



消費生活相談窓口からのお知らせ 高収入アルバイト（副業）は危険です！あなたも犯罪者？！

SNS上で「簡単なアルバイト」などといって、特殊詐欺の「受け子」や「出し子」と呼ばれる犯罪実行者募集が横行しています。また、銀行口座を買い取ると持ちかける事例もあります。これらの闇バイトは犯罪に加担する行為で、一生を棒に振ってしまうことになりかねません。十分に注意してください。

特殊詐欺の「受け子」や「出し子」

（日本貸金業協会Q&A BOOKより抜粋）



銀行口座の譲渡



ほほえみ
だより

「ほほえみマーケット」天然酵母パン、クッキー、しいたけの販売

ほほえみタウン坂で製造した天然酵母パンのほか、関連法人で自主製造したクッキーや栽培したしいたけの販売を行います。

植田地区の避難場所の見学等もできますので、どなたでもお気軽にお越しください。

と き 8月9日（土）
10時～11時30分

ところ ほほえみタウン坂
（植田四丁目3番28号）

※数に限りがありますが、敷地内に
駐車できます。

問合せ 社会福祉法人つつじ
ほほえみタウン坂
☎847-2808



介護保険料の算定基準の変更について

令和7年度以降の介護保険料の所得段階を決定する所得要件が次のとおり、変更となりました。今年度の所得段階については、8月中旬に通知書を送付しますので、そちらをご確認ください。

所得段階	所得等の要件		年間保険料
	変更前	変更後	
第1段階	世帯全員が町民税非課税 ・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金を受給している方 ・本人の課税年金収入額とその他の前年の合計所得金額の合計が年間80万円以下の方	年間80.9万円以下の方	20,862円
第2段階	本人の課税年金収入額とその他の前年の合計所得金額の合計が年間80万円超120万円以下の方	年間80.9万円超120万円以下の方	35,502円
第3段階	本人の課税年金収入額とその他の前年の合計所得金額の合計が年間120万円超の方	—	50,142円
第4段階	本人が町民税非課税かつ	本人の課税年金収入額とその他の前年の合計所得金額の合計が年間80万円以下の方	年間80.9万円以下の方 65,880円
第5段階（基準額）	世帯の1人以上が町民税課税	本人の課税年金収入額とその他の前年の合計所得金額の合計が年間80万円超の方	年間80.9万円超の方 73,200円

※第6段階～第13段階については変更ありません。

問合せ 役場税務住民課 ☎820-1503

後期高齢者医療制度の障害認定について

65歳から74歳で一定の障害のある方は、後期高齢者医療制度を選択できます。

障害認定の基準

・国民年金法等における障害年金：1・2級
・身体障害者手帳：1・2・3級及び4級の一部
・精神障害者保健福祉手帳：1・2級
・療育手帳：A・A

申請の手続き

本人の申請に基づき、後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日から被保険者になります。

なお、認定を受けた方も、75歳の誕生日の前日までは障害認定を撤回し、他の健康保険に加入することができます。

申請に必要なもの

後期高齢者医療制度への加入を希望される場合は、加入前の資格確認書、障害の状態を明らかにする書類（年金証書（障害年金）、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のうちいずれか1つ）を持参のうえ、役場保険健康課に申請してください。

問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504